一般社団法人　洛陽労働法務・キャリア支援機構

季刊　らくよう会報

新緑第6号　平成29年5月

東京都　新緑の家族の木々　中川洋子　撮影

会報は当社団法人の会員、賛助会員、サポート会員および関西会員並びに関係者に限ってお送りしています。これらの方以外への譲渡、回覧等を禁じます。

新緑の5月、こころウキウキ

４月から京都華頂大学※の兼任講師として、労働法の講義を担当しています。同大学は、浄土宗立のこじんまりした単科大学ですが、歴史があり、京都では昔から、知恩院のお寺の娘さんの上品な学校として知られています。

本業の関係で土曜日授業となっているのですが、沢山の学生さんが受講されていて、私語もなく熱心に聴いてくれています。質問も授業終了後に数人の学生さんから毎回あります。

予想に反した熱心さに良い意味で戸惑うわけですが、進路が、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の職に就く者が多いことから、昨今のブラック企業（保育園）や学校の過労勤務への高まる関心への認識と、この大学の上品な学風による熱心さとの融合が要因なのではと思っています。

学校の周囲は、まさに「東山の新緑、白川の清流、華頂の気品」という最高の環境です。東山の新緑が美しく目に飛び込んできて、白川の清流が眩しく映ると、心がウキウキとなり、どんどん積極的な思考＆志向になってきます。この環境が、案外学生さんと共有できて、集中力のある雰囲気が教室に伝わってるような気もします。

皆さんも、新緑にパワーをもらい、気力の充実、積極思考力アップの一助としてみて下さい。

理事長　中川直毅

※京都華頂大学･･･明治44年設立の華頂女学院が母体。本年で創立106年。浄土宗総本山知恩院による学校法人佛教教育学園が経営。京都華頂大学のほか、佛教大学、華頂女子短期大学、華頂女子高等学校、東山高等学校がある。

東山の新緑と京都華頂大学

京都　清流の白川

第７回「京都歴史探訪会」のご案内

日時　9月30日(土)～10月1日(日)

宿泊　**柊屋旅館別館**（中京区御幸町二条下ル）

探訪テーマ「豊臣家と徳川家の隙間を巡る」

訪問先　金戒光明寺、吉田山、知恩院、清浄華院、北野天満宮、東向観音寺、 霊光殿天満宮、豊国廊（秀吉墓）、豊国神社、日吉神社、京の大仏殿跡、豊臣国松の墓ほか。

最近の想い・思い・おもい

長かったような短かったような～まだまだこれから♪♪

㈳洛陽労働法務・キャリア支援機構
理事　社会貢献委員長　遠藤泰介

今年の６月で還暦（定年）を迎えます。定年延長で嘱託社員としてこのまま働く予定ですが、取り敢えず社会人人生が一段落となります。

今思えば、長かったような短かったような気がします。若い頃は余り勉強をしなかったせいか、年齢を重ねるにつれて勉強しておけば良かったとの後悔からか、時間を見つけてはちょこちょこと色々な研修会に参加しておりました。そうこうしている頃、50歳半ばに受講した産業カウンセラー養成講座で、中川理事長と「たまたま！席が隣り合わせ」、「たまたま！飲みに行った」のが縁で当法人に参加することになりました。

当会主催の研修会等で勉強する機会に加えて、普通ならばまずは出会うことがなかったであろう皆さまと、新たな出会いに恵まれました。人の縁とは面白い…。

まだまだ人生はこれからが本番です。

※編者注：遠藤さんは、神戸商船大学のご出身で、キャリアコンサルタントです。
現在㈱アドバンテッジリスクマネジメントで部長の要職に就いておられます。

Ｎ氏お友達～会員電撃紹介

写真左・・・秋山さん
東京都出身、東京都葛飾区在住、産業能率大学。ダイナムで新規店舗の用地確保の仕事に従事。社団法人の理事（総合企画担当）を経て、本年３月から副理事長。ゴルフはプロ並みの腕前。創設者とは、西日暮里駅の地下鉄通路で偶然再会し入会。

写真右・・・残間さん
東京都出身、東京都江東区在住。都立両国高校、東京理科大学卒。中小企業診断士。社団法人創設者の一人で、常勤監事。日清紡ホールディングスで購買Ｇと総務Ｇの管理職を務める。毎月の経営学基礎講習会は分かり易い話っぷりで好評。

このコーナーは、会員・賛助会員の皆さんと、創設者との交友関係を紹介しながら、ご経歴、お人柄を紹介いたします。したがいまして、編集人からの無手勝流の電撃紹介が特長です。

特別企画
さくら

東京　都立舎人公園の千本桜　撮影：中川洋子

浄土宗の総本山知恩院山門の桜　総本山の次に大本山増上寺、金戒光明寺、知恩寺、清浄華院がある。

京都華頂大学前のしだれ桜

人事労務・経営法務の窓

受動喫煙防止対策の強化

厚生労働省は、受動喫煙防止対策の新たな防止策を、３月に発表しました。強化策の実現は、健康増進法の改正によるものとし、２０１９年秋ごろの施行を目指しています。

強化施策は、集会場、事務所、鉄道車内で禁煙としつつも、一定基準の喫煙専用室を設置することも可能とする内容になっています。

論争となっていた飲食店についは、原則禁煙とし、小規模の主に酒類を提供するスナック等は、喫煙禁止場所としないことにしています。この場合においても、管理者となる店主に対して、受動喫煙の発生の旨の掲示と換気等の措置を講ずることを義務としています。

また、罰則もあり、喫煙禁止場所での喫煙者に過料３０万円、措置義務に違反した管理者には過料５０万円を処するとしています。

これらの実現には、法改正が必要なわけですが、労働安全衛生法改正時の審議の時のように最終段階で、愛煙家の国会議員の反対による一部修正も考えられることから、その経緯を見守る必要があります。

企業法務の知識～就業規則の効力

就業規則の効力には「最低基準保障の効力」と「拘束力」があります。

最低基準保障の効力とは「就業規則で定めた労働条件の基準に達しない労働条件を定める労働契約は、その部分について無効となり（強行的効力）、その無効となった部分については、就業規則で定める基準（直律的効力）による」とするものです。

拘束力は、諸学説があるなかで、最高裁は秋北バス事件（最大判昭和43.12.25）で「就業規則は、それが合理的な労働条件を定めているものである限り、経営主体と労働者との間の労働条件は、その就業規則によるという事実たる慣習（民法９２条）が成立している」として法的規範性を認め、定型契約説の立場をとって拘束力を認めています。

定型契約説とは、保険約款や運送約款などの普通契約約款の考え方を就業規則の拘束力に応用したものです。約款は、契約内容はその約款に拠るという事実たる慣習があって、事前の開示と内容の合理性を条件として、利用者が、知っていようか知らないでいるかに拘らず、契約としての拘束力をもたらすとの考え方です。

この考え方は、司法判断で、健康診断受診の業務命令権（電電公社事件最1小判昭和61.3.13）や、賞与の支給日在籍要件（大和銀行事件1小判昭和57.10.7）などで、その拘束力を承認する法理として応用されています。

写真コーナー　東京編

↑　１月２８日　東京新春講習会／中川講師による「労働法のト
↓　レンド」と「京都の魅力」の二科目４時間の講義でした。

２月１２日
第１３回記念講演会。「自分の介護を考える」田畑社労士先生による講演が好評でした。終了後は中華料理「天壇」で親睦会。

写真コーナー　京都編

↑３月１２日　第３回京都講習会。中川講師による「組織開発の実務家が語る、リーダーシップとマネージメント」、３０人参加。東京に続いて京都でも大好評でした。お礼や感想のメールをたくさん頂きました。

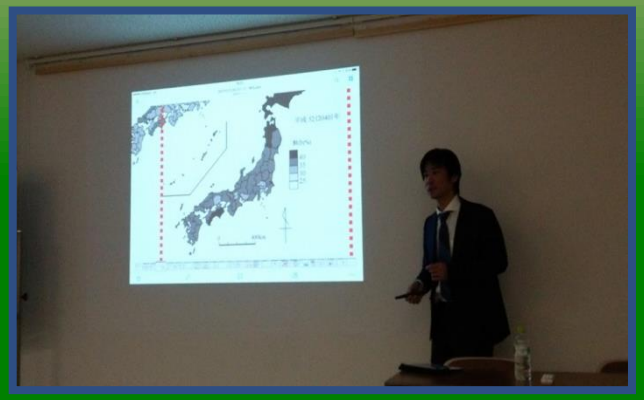

↑３月１２日　京都講習会終了後は、重要文化財の「レストラン菊水」（四条京阪、南座前）で交流パーティ。

←１月２１日　第２回京都講習会。田畑社労士先生による、介護の現状分析と将来像を中心に捉えての講義でした。京都講習会の実質上最初の定例講習の企画でした。終了後西院駅近くで懇親会

関西支部の皆さんです～関西会員の方もずいぶん増えました、ありがとうございます

左から　坂下診断士、森社労士先生、磯先生

左から　表さん、俣野さん、小林さん、山本悦代さん

↑の写真　4月29日（土曜日）山縣有朋別邸跡「がんこ二条苑」にて、関西支部主催のミニ交流会を実施しました。写真は左から。

三列目　友井さん、廣瀬税理士先生（立命館大修士）、田中社労士先生、岩井さん（キャリアコンサル）、山村さん、山地弁護士先生

二列目　田畑社労士先生、棚橋副支部長、小見山社労士先生、芝田美香さん、大倉社労士＆行政書士先生、中川理事長

前列目　芝田副支部長、岸田さん、富田さん、吉岡さん（青学大法学修士）、宇多関西支部長

左から　廣瀬税理士先生、芝田副支部長、上坂さん、太田さん、田中社労士先生、丸井さん　写真→→

←山田さん

写真に写っていない方・・・鈴木さん、芝田裕美さん、田中さん、辻さん、森本さん、小倉社労士先生、佐々木司法書士先生。

第６回京都歴史探訪会　３月１１日～１２日

京都北方の守護神社、各家庭の北面を守る玄武神社の前で・・・

なかなか見つけにくい・・・紫式部のお墓です

聖護院にある、光格天皇の御座所。天明２年（1782年）御所が火災で燃え、ここを仮の御所とされていました

宿は、木戸考充侯爵邸跡の石長松菊園に宿泊しました

お知らせ

神保町　土曜経営講座開催のご案内

６月より神保町事務所にて、少人数ゼミ形式（定員8名）の土曜経営講座を開催します。今年度のテーマは、マーケティングと財務会計です。基礎から応用まで分かりやすく解説いたします。

講師は、中小企業診断士の残間講師（当社団常勤監事）が担当します。平日夜間のビジネス力向上研究会に時間の都合で参加できない方は、是非とも参加してください。詳細な案内は、会員の方に後日メールでご案内いたします。

6月 10日（土）14：00～16：00 マーケティング①基礎編
7月 8日（土）14：00～16：00 マーケティング②基礎編
8月 19日（土）14：00～16：00 マーケティング③応用編
9月 9日（土）14：00～16：00 マーケティング④応用編
10月 14日（土）14：00～16：00 財務会計①決算書概要
11月 18日（土）14：00～16：00 財務会計②決算書分析
12月 9日（土）14：00～16：00 財務会計③決算書分析

◇正会員、賛助会員は全講義７回⇒無料
サポート会員は全講義７回⇒２０００円

中小企業診断士　残間昇一講師

神保町事務所自由オープン日
（事務所管理委員在室日）

◇昼間平日
毎月・・・・・１３時～１７時
第１火曜日　担当：西田
※ＩＴ専門家在室
第２火曜日　担当：石山
※労働相談日
第３火曜日　担当：寺内
※定款等閲覧日
第４火曜日　担当：寺内
※定款等閲覧日

◇夜間平日
毎月第１火曜日　１９時～２０時
常任役員在室

◇土曜日・・・・土曜講座実施の日

なお、事務所利用は、会則により、正会員と賛助会員に限るとなっています。

本年度も、次の団体に、定款の定める手続に則って寄付行為を行いました。

①埼玉県母子寡婦福祉連合会⇒ランドセル2ケ寄付（10万円相当）
②横浜ブラスオルケスター⇒音楽文化団体寄付（三口3万円）

お子様からのお礼の手紙

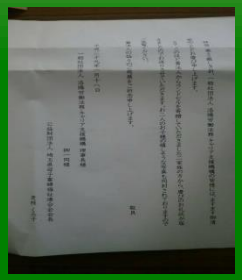

常任役員・・・左から、寺内事務局次長、残間常勤監事、西田ＩＴ部長、田畑副理事長・事務局長、岡本出納長。
他に、秋山副理事長。

本棚

「定年後」～人生は後半戦が勝負
楠本　新 著　中公新書　８４２円

ライフサイクル的な視点から定年後の傾向と対策を考察しています。50歳代以降の方にお勧め。

お金や健康が充実していても孤立してしまうと、健全且つ爽やかな生活を送ることは困難だそうです。このようなことに至らないように、著者視点の様々な示唆に富む事例と対策が紹介されています。とりわけ「個性を発揮するにも、周囲に人がいないと、それを表現することが出来ない」この言葉が読後の印象として残っています。

講習会等の予定

■2017年5月27日（土）15:00～17:00　受付開始14:30～
講習会「事例と判例から読み解く労働法と労務管理～公務員法も視野に入れて検証する」
@京都労働者総合会館ラポール京都（京都市　阪急西院駅徒歩5分）
講師：中川 直毅（特定社会保険労務士、法学修士、大学兼任講師、当法人理事長）
終了後、京都タワーホテルで交流パーティ　終了予定19時20分頃
講習会　無料　／交流パーティ参加費　6000円（8000円の料理です）

■2017年6月17日（土）14:30～17:00　受付開始14:00～
講習会「ビジネスパーソンのためのポジティブ心理学」（仮題）
@日清紡NLUホール 中野セミナールーム（東京都　JR中野駅徒歩8分）
講師：江口　毅先生（精神保健福祉士、社会福祉士、当法人理事研修委員長、メンタルクリエイト代表）

■2017年7月16日（日）16:00～18:00　受付開始15:40～
京都チャリティー納涼会「祇園祭宵山 交流パーティ」
@アランベェールホテル京都（予定／京都市営地下鉄五条駅徒歩3分）
⇒別途15日～16日に一泊二日にて「祇園祭宵山と歴史散歩」も実施。ハトヤ瑞鳳閣に宿泊。こちらは満席。

懐かしい写真　2012年11月

勉強合宿のヒトコマ。日光にて。
この年まで、観光パスを借りきって、一泊二日の法律勉強＆観光合宿をしていました。

編集後記

新緑の５月、鮮やかな緑の木々に、さわやかな風とおひさまが心地よい気持ちにしてくれる季節です。

本号で会報６号となります。最近多忙となり、なかなか発刊できませんでしたが、何とか五月連休中に皆様に届けることが出来ました。

今回は、青空、桜、新緑を意識した背景色にしています。

引き続きご愛読宜しくお願い申し上げます。

発行人～
一般社団法人　洛陽労働法務・キャリア支援機構
会報編集人　中川直毅